

【新型コロナウイルス関連情報】

アイルランド政府による外出禁止等の措置の一部緩和及び今後の緩和ロードマップ (5月1日発出領事メール)

1 5月1日、ヴァラッカー・アイルランド首相は、新型コロナウイルスの感染拡大への対処として実施している外出禁止等の措置（3月28日開始）の5月5日の期限を前に、この措置の一部緩和と5月18日から開始される5段階の緩和ロードマップを発表しました。今回発表された内容の概要は以下（1）から（3）のとおりです。5月5日からの一部緩和は、限定的な範囲にとどまっております。また、同18日に開始される段階的な緩和については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した場合は、以前の厳しい措置に戻す可能性もあるとしています。アイルランド在留邦人の皆様においては、引き続きご注意ください。

（1）行動制限の一部緩和の概要（5月5日から適用。以下の2点以外の措置は、5月18日までこれまでどおり継続されます。）

- ・これまで認められていた、個人的に体を動かすための自宅から半径2 km以内の外出は、5 km以内に緩和する。
- ・これまで、70歳以上のすべての者は、遮蔽、すなわち「繭で包む」措置の対象であったが、これを継続することが奨励されるものの、他者と接触しないことを条件に、半径5 km以内で外出（徒歩・車両使用）することができる。

（2）5段階の緩和ロードマップの概要

- ・5月18日から、経済・社会活動の制限緩和の第1段階を開始する。
- ・3週間をひとつの段階の期間に設定し、5段階で徐々に制限を解除していく。各段階の移行を予定通り行うかについては、状況を見つつ判断する。状況次第では、以前の厳しい措置に戻すこともあり得る。第5段階については現時点では8月10日の開始が想定される。
- ・段階ごとに許可される活動を定める。その活動が実際に許可されるかどうかは、国家公衆衛生緊急チームの助言に基づく。
- ・緩和ロードマップの内容の詳細は、次のアイルランド政府ウェブサイトを参照ください。

<https://www.gov.ie/en/news/58bc8b-taoiseach-announces-roadmap-for-reopening-society-and-business-and-u/?referrer=/roadmap/>

（3）5月1日、ヴァラッカー首相は、緩和ロードマップの概略として、主に次の事項に言及しました。

- ・新型コロナウイルスへの対応で進展が見られているが、まだわれわれはコロナに勝利するに至っていない。性急な制限解除は、これまでに達成してきたことを台無しにすることになるので、段階を踏みつつ緩和を進める必要がある。
- ・5月18日から、建設・測量等の屋外での労働が開始され、ガーデンセンター、ハードウェア販売店、修理店が再開、少数での屋外の運動が許可され、多くの保健サービスが再開す

る。

・その後、段階に応じて、保育施設、就学前教育、レストラン、カフェ、バー、ジムなどの再開を進めていく。

・学校、大学の再開は、次の学業年次の開始時期である9月か10月になる。

・5月1日のヴァラッカー首相の発表内容は、次のアイルランド政府ウェブサイト参照ください。

https://merrionstreet.ie/en/News-Room/News/Statement_of_An_Taoiseach_Leo_Varadkar_T_D_Update_on_COVID-19_Emergency_.html

2 アイルランド政府は、5月1日午前11時時点のアイルランドにおける新型コロナウイルス感染症の累計症例数を20,833件、累積死亡者数を1,265名と発表し、2月29日に最初の感染者を確認して以降、増加が続いています。

<https://www.gov.ie/en/press-release/9ba740-statement-from-the-national-public-health-emergency-team-friday-1-ma/>

3 新型コロナウイルス関連情報については、在アイルランド日本国大使館としても最新の情報の収集に努めていますが、在留邦人及び渡航者の皆様におかれましても、アイルランド政府の示したガイドラインに従い、不要不急の外出を控え、手洗いうがいをこまめにする等、感染予防に万全を期してください。当大使館のウェブサイトに、新型コロナウイルス関連情報を掲載しており、今後も随時更新していきます。以下のURLを参照ください。

https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00004.html

4 アイルランドの公的医療サービス提供母体である保健サービス委員会（HSE）や、保健行政を司る保健省（Department of Health）等の政府機関ウェブサイトは、新型コロナウイルスの国内感染状況や対応措置についての最新情報を掲載しています。

<保健サービス委員会（HSE）の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www2.hse.ie/coronavirus/?source=banner-www>

<アイルランド政府の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/>

5 万一、新型コロナウイルス感染症に感染と診断されるなどの場合、下記にご連絡下さい。

在アイルランド日本国大使館

住所：Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号（代表）：01-202-8300 E-mail（領事班）：consular@ir.mofa.go.jp